



はんなん
Hannan City Council

市議会だより

2025年
令和7年
5月号
NO.136

発行：阪南市議会 編集：議会広報編集委員会 〒599-0292 大阪府阪南市尾崎町35-1 TEL 072-471-5680(直通)



▲令和7年2月21日（金）厚生文教常任委員会視察
リニューアルされた阪南市立学校給食センターの現地視察の様子

3月
定例会

令和7年度当初予算等を可決

2

一般質問

8

委員会
レポート

路線バス(尾崎線)の見直しについて等

12



はんなん市議会だより
Webサイト

第1回 定例会

令和7年度

当初予算等を可決

「住みやすいまち、憧れのまちはなん」の
実現に向け、市民に寄り添うまちづくりを進めます。

令和7年度当初予算

令和7年第1回定例会を3月4日から21日までの18日間の会期で開催しました。
本定例会では、令和7年度当初予算7件をはじめ、条例制定1件、条例改正8件、条例廃止2件、補正予算9件等を全会一致で可決・承認しました。議会から提出した議会議案1件は全会一致で可決しました。

〔一般会計〕

本予算では、ビジョンと実行力を示しながら行政経営に取り組み、令和6年度決算での「財政非常事態宣言」解除をめざします。また、解除後の成長軌道への移行を図ります。

特に重要な項目として、地域経済の活性化に向けて、ふるさと納税強化策に力を入れ、市内の事業者や市内産品の生産者の方々に波及効果が表れるように取り組みます。

歳入歳出それぞれ、212億5600万円とし、前年度当初予算と比較して、0.9パーセント減少し2億円の減額となっています。

減額の主な要因は、学校給食センター改修事業や旧尾崎中学校解体事業などの完了によるものです。

本議案は、予算常任委員会に付託しました。

委員会における主な質疑・答弁は、次のとおりです。

委員

災害対策費が前年度と比較して増額されているが、要因について伺う。

危機管理課長代理

現在不足している災害用備蓄品を購入するための費用である。災害用備蓄品の必要量については、本市の地域防災計画の改定を行った際、国と大阪府における災害用備蓄品の備蓄方針が1日分の保有から3日分に変更されたことにより、本市の備蓄目標量も3倍に増加し、大きく不足している状況である。今回購入する備蓄物資の主なものは、アルファ化米が約2万5千食、毛布約6600枚であり、これらにあわせて粉ミルク、液体ミルク、おむつや生理用品など、地域防災計画に目標を定めている重要品目



委員

市役所の電話交換業務及びダイヤルインについて伺う。令和5年からダイヤルイン導入後、成果はあるのか。

また、市民の方がどの課に相談してよいかわからず市役所の代表番号にかけてしまうという声を聞くがどのように考えているのか。

総務課長

電話交換業務は業務委託を行っているところである。ダイヤルインについては、市の各課ホームページや市民宛ての各課担当者からの発信文書にダイヤルインを記載するようにしているが、見落とされることもあるので、そういった方には遠慮なく代表の電話を活用いただければと考えている。

一方、行財政構造改革プラン改訂版において電話交換業務委託料については、縮減削減を進めているところであり、人員体制について現在は常時2名で、徐々に減らしている状況である。

委員 ふるさとまちづくり応援寄附業務委託料について伺う。本会議での一般質問の際、ふるさと応援寄附額が思ったように伸びなかったと聞いているが、どのくらいの目標を考えているのか。

まちの活力創造課長代理 今年度の寄附目標額については、行財政構造改革プラン改訂版に記載のとおり、5億円を来年度も目標としているが、令和5年10月の総務省基準改定により主力返礼品が、返礼品と認められなくなったことに伴い厳しい状況にはある。

ただし、令和6年度から、本業務を専門的に行っている事業者へ、返礼品の新規開拓やプロモーションなどの業務を一括委託し体制整備を行ったところであり、事業者と連携強化を図りながら、寄附金の拡大に地道に取り組んでいる。

また本年1月にはふるさと納税を担当する職員の人員体制をさらに強化し、委託業者とともに、改善に向けた分析や本市の貴重な資源を活用した戦略的な取組の検討を、改めて行っているところである。近隣市町の先例、先進事例を参考としながら、委託事業者と緊密に連携を図りながら寄附拡大の取組を進めてまいりたいと考えている。

委員 はんなん健康応援プラン推進業務委託料であるが、本事業の中で特に重点を置いている取組はなにか。

健康事業準備室長 現在、阪南市民の健康保持及び増進を目的とした運動教室や各種健康講座に取り組んでいるところであるが、令和7年度からさらなる強化に向け、健康無関心層の40歳以上の市民や介護予防事業への参加実績が少ない定年世代等を中心に、興味を持つてもらえるような事業を組み込む。

また、後期高齢者への健康保持増進も図れるよう、健康事業、保健事業及び介護予防事業一体化に取り組める体制を整えていく。運動関係の教室等についても、さらなる強化を図るため、オンデマンド配信も含めて検討してまいる。



委員 不妊不育治療費助成金400万円となっているが、令和6年度の実績について伺う。

健康増進課長 令和7年2月の申請時点となるが、男性4名、女性25名、合計29名の方が申請がされており、助成額は110万1500円程度となっている。

委員 固定資産税が、前年度比6635万5千円増額の20億2608万6千円となっているが要因を伺う。

税務課長 令和7年度については、土地、家屋、償却資産いずれも増収を見込んでいる。令和6年度は3年に1度の評価替えが行われており、この評価替えて阪南市の住宅地の地価公示価格は0・9%下落し変動がなければ土地に関しては減収となる予定であったが地目変更などの理由により、200万円程度の増収として見込んでいる。

また、家屋に関しては資材等の物価高騰により評価基準上昇に伴い約6300万円また、償却資産については約2000万円のあわせて約6600万円の増収を見込んでいる。

委員 法人税額が前年度比で、3347万3千円減収の1億8390万3千円となっているが減少の理由を伺う。

税務課長 設立開業等で均等割が課される事業者は微増しているが、阪南市の場合、小規模の事業者が多いため大きな増収には繋がっていない。

また、昨今の人件費の増大、原材料費の高騰や円安などの影響を受けて、企業収益が上がりにくくなっていることなどが、今回の減少に繋がった主要因と考えている。

委員 産後ケア事業委託料は何人ぐらい利用されているのか。

健康増進課長 今年7年1月時点での集計では、ショートステイは、実人数が12名で宿泊の利用回数としては30泊。デイサービスについては実人数が1名で2回利用、あわせて利用者数は13名となっている。



委員 認知症 SOS メール配信委託料 6万6千円について内容を詳しく聞きたい。また、過去3年間の実績も伺う。

介護保険課長

阪南市認知症高齢者等 SOS メール配信システム（さつきネット）とは、認知症のある方が行方不明になった場合、家族等からの依頼により、その方の身体的特徴や写真、服装等の情報を泉佐野市以南、3市3町の行政機関、地域包括支援センター等の関係機関、また、事前登録制のさつきネットサポーターに対しメールで配信し、行方不明者の早期発見について協力をお願いするものである。

本市のさつきネット登録者数については令和3年度末で82名、令和4年度末で76名、令和5年度末で70名となっている。また、令和3年度から5年度にさつきネットを利用した本市民の方はなかったが、令和6年度は現在のところ1名となっている。なお、現時点での登録者数は75名となっている。

委員 令和7年度主要事業の一つである標準準拠システム事業について内容を伺う。

行政構造改革推進室長

各自自治体の情報システムについては、それぞれ独自のカスタマイズや仕様が異なっており、その維持管理や制度改正時の改修

の際に、自治体ごとに個別対応を余儀なくされ、これが財政的・人的にも大きな負担となっている。このような状況から、国が各自自治体に対して標準化対象に定める二重業務について、標準化基準に適合したいいわゆる標準準拠システムの利用を義務づけ、本市においても令和7年度中に標準準拠システムへの円滑な移行に向け、取り組んでいるところである。自治体ごとに、最適なシステムを選択できるような環境整備を図り自治体内部での情報活用はもとより、各自自治体間の情報連携がスムーズに行えるよう整備していく。



委員 令和7年度主要事業の一つである女性相談支援員配置事業の内容について伺う。

人権推進課長

近年、生活困窮・性暴力被害・家庭破壊などが複雑化、多様化してきており、新たな女性支援強化が国において喫緊の課題となっている。

る。女性支援をする当該補助金が令和6年度より国で施行され、大阪府においては、主にDVに係る相談等の事業見直しを図り、当該国庫補助金を活用した女性相談支援員を3年以内に全市町村に配置する。本市においてこれまで女性相談事業については、人権協会に委託していたが、このような委託業務は補助金、国庫補助金の対象にならないことから、女性相談支援員を配置し事業を展開していく。



委員 本市から子どもたちの万博会場への招待事業委託料の内容について伺う。

シティプロモーション推進課長

阪南市の未来を担う子どもたちに、科学技術への興味関心をもってもらいたいため万博会場へ招待するものである。

本事業は、令和7年4月1日時点において阪南市在住者で、平成19年4月2日から令和3年4月1日までに生まれた方を対象としており、令和6年9

月13日から特設ウェブサイトにて申請をしていたきチケットを配布するものである。事業費の内訳は申請された子どもたちのチケット料金とその手数料となっている。

委員 子どもたちの万博会場への招待についての応募状況について伺う。

シティプロモーション推進課長

本市の特設ウェブサイトへ申請をいただいた方にへチケットIDを発行している。

令和7年2月末時点での申請者は310名で、内訳としては4歳から14歳の方が255名、15歳から17歳の方が55名となっている。これからも申請者が増えると予測している。



委員 本庁舎耐震補強計画及び耐震改修等設計業務委託が債務負担行為で3403万4千円が計上されているが詳細な説明を伺う。

総務課長

本庁舎は築50年を経過しており、耐震診断の結果からまず耐震の補強工事を進めたいと考えている。また、建物の防水や幾度も補修工事を行っているトイレの配管が限界にきていることもあり、地下階から3階までのすべてのトイレについては、全面的に改修を行いたい。これらに対し、設計業務を令和7年度からスタートさせていくための債務負担行為である。

委員

校内教育支援員配置について伺う。不登校の子どもたちの居場所として中学校内に開設している校内教育支援ルームの校内教育支援員の予算と配置についてどう考えているのか。

学校教育課長代理

校内教育支援員の報酬は220万9200円となっている。

令和7年度については、校内教育支援員の配置は中学校2校を計画している。教育支援ルームの開設を検討している中学校に、校内教育支援員を配置することにより、登校しづらい、教室へ入りづらい子どもたちの学習支援や教育相談を行ってまいりたいと考えている。

委員

外国語通訳報償費とあるが、日本語の通訳が必要な児童生徒の配置時間は、児童が授業を受けている時間を

全てフォローできているのか。

学校教育課長代理

現在小学校では、1日4時間の午前中勤務、中学校では1日5時間の午後2時半までの勤務となっている。



委員

大阪関西万博児童・生徒招待関係業務委託料2518万6千円について伺う。小・中学生の子どもたちが、授業の中で参加できると聞いているが、交通費も含まれているのか。

学校教育課長代理

万博については、小・中学校とも貸切バスでの移動を考えており、全てこの費用の中に含まれている。

委員

阪南市海洋教育推進協議会補助金の内容について伺う。

学校教育課長

阪南市教育委員会が海洋教育を令和元年度から始めてから6年目となる。協議会の立上げ当初から

海洋教育をどう進めていくかの検討を行ってきたおり、この補助金で会議費用や教育委員会が主催する研修費、また、各小学校で50万円の補助金がでており8校で400万円となっている。

委員

小・中学校給食物価高騰対策支援金3168万円とあるが、お米や野菜などがさらに不足しているとの報道がでており、その点をどのように考えているのか。

学校給食センター所長

本市の学校給食に係るお米については、現在大阪府学校給食会とJA大阪泉州農協から仕入れを行っている。大阪府学校給食会及びJA大阪泉州農協は、お米の品質について検査が徹底されており、安心して子どもたちが喫食できるものである。

万が一、両事業者が国からの備蓄米を仕入れた場合、必要な検査のもと、本市の学校給食センターに供給されるものとなっている。



委員

一般府道鳥取吉見泉佐野線交通安全対策事業の進捗状況について伺う。

道路公園課長

男里川にかかる兔砥橋を含む歩道整備の進捗状況であるが、今年度は、大阪府が橋梁、道路の予備設計を実施し、兔砥橋の山側に歩道橋を設置する方向で協議が進んでいる。

また、今年2月には、大阪府の都市整備部内において内部事業評価が実施され、今後も引き続き、事業主体である大阪府と協議調整を行い、効果的な情報発信に努めてまいります。

委員

阪南市コミュニティバス運行事業者路線維持事業補助金2543万6千円が計上されているが内容を伺う。

都市整備課長

現在本市のコミュニティバスについては、市内6コースを4台のバスで運行しており、うち2台は地域内を細かく運行できるショートタイプの車両を使用している。故障や車検の際には、これまで南海ウイングバスが所有するショートタイプで対応を行ってきたが、南海バスが所有する車両が、耐用年数を超過しており、本市以外、このショートタイプの使用がないことや長引く物価高騰や人材不足等の影響などにより、車両の更新が困難な状況になっている。このような状況

が続くと、現行の4台でこの6コースの維持ができなくなることも想定されることから、今回、コミュニティバスの運行事業者に対し必要な車両に代わる予備車両を購入することとした。地域に不可欠な交通手段の確保に向け、国の地方創生臨時交付金を活用するものである。

委員 舞地区の公園のすべり台がある日突然撤去されていたが、遊具がまた設置されるのか。

道路公園課長 遊具の不具合が生じた場合、市職員で直せるところは修繕している。今回の撤去理由は、職員で修繕できる見込みがなく、そのまま置いておくが大変危険なため撤去したものである。ただし、再び同じものを設置するためには予算計上が必要となり、再来年ぐらいいまでは、公園長寿命化計画にそって、公園の遊具を設置していく予定である。

ただし、公園の優先順位や各自治会の要望も異なることから、撤去したところに必ず同じ遊具を設置するということは今のところ考えていない。

委員 空き家購入等事業補助金と空き家除去補助金は、どういったときに使えるのか。

都市整備課長代理 空き家購入等事業補助金とは、本市の空き家バンクに登録されている空き家へ市外の方が市内に転入された場合、登記費用や引越

し費用の一部上限20万円として、市から補助をする移住定住補助金である。

一方、空き家除却補助金は、補助金要綱に基づき壁や屋根の危険度を点数表にして、市内にある空き家が一定点数を超えた場合、所有者に対して上限50万円を補助するものであり、早急に除却してもらう制度である。



委員 予算全般について市長に伺う。

市長 阪南市がどんどん前へ進んでいると実感できる予算組みになっている。まだ財政非常事態宣言中なので、できていないところもたくさんあるが、しっかりと優先順位をつけ情報発信を行っていく。

◎全会一致で可決

指定管理者の指定

●議案の説明

令和7年度末で、阪南市民病院の指定管理者期間が満了することに伴い、選定評価委員会を実施し慎重な調査・審議を経て指定管理者を選定し、議会の議決を求めるものです。

決定した指定管理者は次のとおりです。

団体名 社会医療法人生長会
所在地 大阪府和泉市肥子町
一丁目10番17号
指定期間 令和8年4月1日から
令和28年3月31日
(20年間)

本議案は、厚生文教常任委員会に付託しました。

委員会における主な質疑・答弁・意見は次のとおりです。

委員 病児保育の受入れについて、話し合ったのか伺う。

健康増進課長 本市の必要な事業として認識しており、実際事業の実施にあたっては、専用の部屋や人員の確保の課題がある。当該事業は子育て支援策のひとつであると思うが、公設病院

として本来の医療業務を優先する必要もあり、施設面、人員面を考慮し事業実施は難しいところがある。引き続き、医療とサービスの提供について検討してまいる。

委員 ファミリーサポートセンターでも原則、病後児であるが、感染症ではない発熱だけの場合、協力会員が預かることがある。ただ、急変に対する不安があり、阪南市民病院の中の部屋を借りてファミリーサポートセンターの協力会員がそこで子どもたちをみて、急変したらすぐに病院と連携がとれるようなシステムも考えられなくもない。すぐには難しいと思うが、今後病院との話し合いの中で可能性を探っていただきたい。

◎全会一致で可決



第1回定例会にて可決・承認した議案等一覧

- ・専決処分事項の承認を求めることについて（専決第14号）
令和6年度阪南市一般会計補正予算（第11号）
- ・専決処分事項の承認を求めることについて（専決第2号）
控訴の提起について
- ・専決処分事項の承認を求めることについて（専決第3号）
令和6年度阪南市一般会計補正予算（第12号）
- ・阪南市公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて
- ・阪南市東鳥取南海財産区管理会委員の選任につき同意を求めることについて
- ・阪南市南海財産区管理会委員の選任につき同意を求めることについて
- ・阪南市東鳥取財産区管理会委員の選任につき同意を求めることについて
- ・財産の無償貸付けについて
- ・指定管理者の指定について
- ・市道路線認定について
- ・機構改革に伴う関係条例の整備に関する条例制定について
- ・刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例制定について
- ・阪南市行政サービス協働化制度審査会条例を廃止する条例制定について
- ・阪南市公共料金等適正化審議会条例の一部を改正する条例制定について
- ・職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定について
- ・一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について

- ・阪南市新型コロナウイルス感染症対策基金条例を廃止する条例制定について
- ・阪南市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について
- ・阪南市空き地の適正管理に関する条例の一部を改正する条例制定について
- ・令和6年度阪南市一般会計補正予算（第13号）
- ・令和6年度阪南市国民健康保険特別会計補正予算（第5号）
- ・令和6年度阪南市介護保険特別会計補正予算（第5号）
- ・令和6年度阪南市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）
- ・令和6年度阪南市下水道事業会計補正予算（第3号）
- ・令和6年度阪南市病院事業会計補正予算（第2号）
- ・令和7年度阪南市一般会計予算
- ・令和7年度阪南市国民健康保険特別会計予算
- ・令和7年度阪南市病院事業会計予算
- ・令和7年度阪南市財産区特別会計予算
- ・令和7年度阪南市介護保険特別会計予算
- ・令和7年度阪南市後期高齢者医療特別会計予算
- ・令和7年度阪南市下水道事業会計予算
- ・工事請負契約の一部変更について
- ・阪南市税条例の一部を改正する条例制定について
- ・阪南市副市長の選任につき同意を求めることについて
- ・阪南市議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例制定について
- ・令和6年度阪南市一般会計補正予算（第14号）

請願・陳情の出し方

- 請願書・陳情書の書き方、留意事項は次のとおりです。
- ① 請願（陳情）書は、その件名、要旨及び理由を簡単に、わかりやすく書いてください。
 - ② 提出年月日及び提出者の住所を記載し、提出者が署名してください。
 - ③ 請願書は1人以上の紹介議員が必要で、表紙に紹介議員が署名してください。
 - ④ 紹介議員がないときは、陳情書としてください。
 - ⑤ 道路等は簡単な略図・図面等を付けてください。

《記入例》

（表紙） ※（請願の場合） 紹介議員 氏 名 ㊞ 〇〇に関する請願（陳情） 請願（陳情）者 住 所 氏 名 ㊞	（内容） 〇〇に関する請願（陳情） （要旨） （理由） 令和 年 月 日 阪南市議会議長（氏名）様
---	--

※請願・陳情に記載された個人情報（住所、氏名等）については、会議録等へ掲載されるほか、行政文書として情報公開の対象となりますので、ご了承ください。

第1回
定例会

一般質問

2人の議員が代表質問を、
6人の議員が個人質問を行いました。
その主な内容を掲載します。

「住みやすいまち、憧れのまち阪南」
の実現に向けた取組について

(質問者)
大阪維新の会(角野信和) 百々 麻希

問 「財政非常事態宣言」解除を目指すとともに、今後も自主財源を確保し、特にふるさと納税の強化で健全な財政運営をお願いする。また地域活性化に向け、デジタル田園都市国家構想に基づき地域での就労や活躍できる仕組みが必要である。最後に令和8年4月から新たに指定管理期間が始まる阪南市民病院について、本市の中核病院であることから今後も引き続き市民に寄与する病院であるよう、お願いする。

答 先行事例を参考に、返礼品の新たな開発に向け、積極的に支援できる体制づくりに取り組む。令和7年3月に策定するデジタル田園都市構想総合戦略に基づき、子育て世代をメインターゲットにした地方創生事業に取り組む。今後も住み慣れた地域で安心して療養生活が送れるよう、在宅訪問診療や訪問看護の体制を維持しつつ、医療・看護・介護などと密接に連携を図り、市民に寄り添った医療の提供に努める。



引き続き市民に寄り添う病院であるよう、
お願いする。
市民に寄り添った医療の提供に努める
(健康福祉部長)

現地決済型ふるさと納税の導入
について

(質問者)
公明党(山本守・二神勝) 福田 雅之

問 現地決済型ふるさと納税は、その名の通り返礼品を現地で使うサービスであり、実際に訪問しなければ体験することはできない。地域活性化と現地消費の促進に特化した新しい取組のふるさと納税であり、現地でのアクティビティや観光など様々な訪問客がふるさと納税を通じて地域の魅力を確認し寄附が行える。現地決済型のふるさと納税の導入について本市の見解をお聞きする。

答 現在、指定のふるさと納税ポータルサイトで寄附をいただいた方に、本市域内の店舗等のみで利用可能な電子商品券を返礼品として提供しており、実際に本市に足を運んでいただき、寄附者が地元の特産品等を購入する際、利用できるサービスを実施している。現地決済型ふるさと納税の導入につきましても、本市の事業者の状況等を勘案しながら、寄附者にとって選択肢が広がるような取組を検討する。



現地決済型のふるさと納税の導入について本市の見解をお聞きする。
寄附者にとって選択肢が広がるような取組を検討する(未来創生部理事)



その他の質問事項

- 子育て支援について
- 教育について
- 下水の老朽化について
- 農業振興について



公共施設のトイレについて

大阪維新の会

すみ の のぶかず
角野 信和



問 災害発生時、避難所にもなる学校では、和式トイレは使いづらいので、着実に洋式トイレに変更している。一方、社会教育施設では、遅々として洋式化が進まず、総合体育館女子トイレの和式便器使用の高齢女性が立ち上がれなくて困ったと訴えている。衛生陶器大手のTOTOは2015年の和式便器出荷数は1%を切ると発表している。教育委員会が所管するトイレの洋式化について考えをお聞かす。

教育委員会が所管するトイレの洋式化について考えをお聞かす
可能な限り早期に実現できるよう努める
(生涯学習部長)

答 これまで義務教育施設の整備を優先してきたが、今般、「社会教育施設長寿命化個別計画」を策定し、令和7年度には体育館の消防設備を令和7年から8年度にかけて文化センター及び図書館の空調設備等を更新する予定。当面、施設を正常に稼働するための改修等を優先せざるを得ない状況である。トイレの洋式化については、利用者の利便性向上に必要と認識しており、可能な限り早期に実現できるよう努める。

資源循環について

公明党

やま もと まもる
山本 守



問 奥州市では不要になった学生服の回収箱を市庁舎などに設置し、連携する事業者が制服の査定額を基金に寄付し、各地の子ども食堂やフードバンクなど支援団体の活動資金に活用され、着なくなった学生服の回収から子ども達の支援活動を行っている。査定額を算出し、その金額を官公民連携の「子どもの未来応援基金」へ寄付。基金から生活困窮家庭を応援しているが、子どもの支援活動を本市でもできないか。

子どもの支援活動を本市でもできないか
調査研究に努める (市民部長)

答 議員お示しの取組は、全国の協力企業など約900か所に設置された学生服の回収ボックスを通じて回収された学生服を必要な家庭に販売するほか、団体を通じて困窮家庭への寄付・支援につなげる仕組みを構築している。全国展開する店舗は60店舗、府内では7店舗となっているが、いずれも比較的小児・生徒数の数が多い地域のため、今後は、全国展開のチェーン店以外の取組等も含め、調査研究に努める。

その他の質問事項

○大阪・関西万博について

○ふるさと納税業務の委託について

○泉鳥取高等学校の避難所機能の継続について



その他の質問事項

○災害対策について



議会日誌

1月

9日 議会広報編集委員会
21日 議員連絡会・全員協議会
23日 泉州南消防組合議会協議会運営委員会・議員全員協議会

24日 アスベスト中央要望
(重層的支援について)
29日 総務事業常任委員会
30日 厚生文教常任委員会
31日 泉州南消防組合議会臨時会

2月

3日 特別地方交付税確保に関する要望
4日 大阪広域水道企業団議会全員協議会
5日 第二阪和国道複線化連絡協議会陳情活動(大阪)
6日 第二阪和国道複線化連絡協議会陳情活動(東京)

7日 議員共済会代議員会(東京)
17日 南部市議会議長会総会
21日 議員連絡会・大阪水道企業団説明会・厚生文教常任委員会視察(学校給食センター)

25日 泉州南消防組合議会協議会運営委員会・議員全員協議会
26日 議会運営委員会
28日 泉州南消防組合議会定例会
29日 大阪府市議会議長会総会

3月

4日 本会議(1日目)
5日 本会議(2日目)
6日 本会議(3日目)・議会運営委員会
10日 総務事業常任委員会
11日 厚生文教常任委員会
12日 予算常任委員会
13日 予算常任委員会
17日 議会運営委員会
21日 本会議(最終日)・議員連絡会
28日 泉州南消防組合議会定例会・議員全員協議会

「少子」の現状への今後の施策について

市民くらぶ

あさ い たえ こ
浅井 妙子



問 少子化は、全国的な課題であるからこそ、対策に取り組む意義がある。また、いま取り組まなければ、まちは減退していくだけである。阪南市の子育て支援事業は、お金を配るような一時的、短絡的な支援ではなく、孤独・孤立に陥らないよう、妊娠期から継続的な支援事業が展開されているし、近隣の市町にはない、充実したNPOの活動もある。それをどう生かして、今後の対策を行っていくのかを問う。

答 少子化対策として複合的に施策展開を図りたいと考えており、特に、結婚、出産、子育て、就労などの希望をかなえる事業や地域雇用へとつなげる地域活動への挑戦により魅力的なまちをつくっていく。子育ての希望をかなえる取組として、市民自らが物や事を持ち寄り、居心地のよい遊び場などをみんなで作るための仕掛けづくりや処遇改善などによる保育士や幼稚園教諭人材の確保に努める。

少子化の今後の対策を問う
少子化対策として複合的に施策展開を図りたい
(未来創生部理事)



情報公開と市民自治のまちづくりについて

市民くらぶ

いね むろ としかず
岩室 敏和



問 本市のこれからのまちづくりにおいて、市民参画・市民参加・市民協働は不可欠である。そのためには、積極的に情報を公開して説明責任を果たし、市民の皆さんと情報を共有して、ともにまちづくりを行い、市民自治を進めることを提案する。この市民自治を実行するには、地域を拠点とする住民自治組織が必要不可欠であり、地域まちづくり協議会が担うことになるが、早急に先進のモデルの構築を提案する。

答 行政経営方針において述べたとおり、少子・高齢化や人口減少が進み、地域力が低下する中、自立した地域コミュニティの形成を目指し、市民自治を推進するため、地域まちづくり協議会の設立は、大変重要と考える。今後さらに、市民の皆さんが自慢でき、他の地域の人々からも憧れられる阪南市を作り上げていくとともに、市民に寄り添い、「住みやすいまち、憧れのまち阪南へ」と取り組む。

市民自治を基本として自慢でき、他の地域の人々からも憧れられる阪南市を作り上げていく(市長)
市民自治を提案する



市民自治を基本として自慢でき、他の地域の人々からも憧れられる阪南市を作り上げていく(市長)



その他の質問事項

○まちの魅力である「SDGs」の推進と教育について

「はんなり海の学校」「教育支援センター」など

○市民のエンパワメントにつながる「協働・共創」のあり方について



政務活動費の交付実績を、
阪南市議会ウェブサイトにて公開しています。

議員ごとの政務活動費の交付状況及びその使途、領収書等について、現在、直近令和5年度分までを公開しています。

市議会ウェブサイト、「政務活動費について」よりご覧ください。



安全・安心なまちづくりについて

公明党 二神 かつ勝



問 災害時に被災者の心身の健康を守るには、食料をはじめとする備蓄品を十分に確保し、避難生活を万全に支えることが重要と考え、政府は自治体に備蓄状況の公表を義務付けることを盛り込んだ。地域で物資の偏りや、不備がないかを平時から定期的に確認することで、自治体に備えを促し、避難生活の環境改善につながるものと考えられるが、阪南市における備蓄状況及び今後の取組について、伺います。

答 これまで目標量の100%以上の備蓄品を保有してきたが、東日本大震災時の救援物資輸送で、道路の応急復旧や迂回路設定に2日程度かかった実態があり、国の支援が届くまでの最低3日間は自治体で対応する必要があるとされ、保有量は1日分から3日分に変更となり、不足が生じている。現在、不足分の購入にかかる予算計上を行い、令和7年度中の備蓄物資保有率100%の達成に向け、取り組んでいる。

阪南市における備蓄状況及び今後の取組について、伺います
令和7年度中の備蓄物資保有率100%の達成に向け、取り組んでいる。(総務部理事)



職業調べ学習について

無会派 やまもと みつお 山本 光男



問 児童・生徒は、学校生活で先生の職業を、家庭内で親の職業を学ぶが、その他のような職業があるのかを学習する機会が必要だと考える。埼玉県では、小・中学生向けの職業や企業を紹介する動画がある。延岡市では、地域の方が経験した職業の内容等を学校の授業で説明していただく機会があり、生涯学習人材バンク指導者名簿を顔写真入りで作成している。当市の職業調べ学習について、伺う。

答 小学校では、海洋教育を通して、漁協などの地域の方や様々な企業の方からお話を聞く体験をしている。中学校では、進路選択にも関わってくることで、どのような進路を進むことでどの職業につながっていくかなどを学習するとともに、地元企業の方からお話を聞く学校もある。小・中学校ともに、企業などから提供いただいている職業に関する資料やタブレット端末などを活用した調べ学習も行っている。

当市の職業調べ学習について、伺う
職業に関する資料やタブレット端末などを活用した調べ学習を行っている(生涯学習部長)



その他の質問事項
○学校教育について



その他の質問事項
○市民に寄り添うまちについて
○地域経済が回るまちについて



次の定例会は、
6月10日(火)
からの予定です。
詳しくは議会事務局まで
471-5680
(直通)

会議録は、図書館・公民館・情報公開コーナー、または市議会ウェブサイトでご覧いただけます。
なお、3月定例会の会議録は5月末頃に完成予定です。

会議録は、図書館・公民館・情報公開コーナー、または市議会ウェブサイトでご覧いただけます。
なお、3月定例会の傍聴者数は、延べ6人でした。

あなたも議会を
傍聴しませんか

市議会には定例会(3月・6月・9月・12月)と臨時会(必要の都度)があります。傍聴には難しい手続きは不要です。本会議当日、議会事務局の受付で住所、氏名等を記入していただくだけで自由に傍聴できます。議場の定員は34人です(先着順・受付開始時間は8時45分から)。また、委員会室や市役所ロビーでのテレビ中継も行っています。どうぞお気軽にお越しください。

委員会 レポート

このコーナーでは、本会議の付託案件以外の主な報告事項等を紹介いたします。

総務事業常任委員会

1月29日（水）

路線バス（尾崎線）の見直しについて

【市からの報告内容】

本市の路線バスについては、新型コロナウイルス5類移行後も旅客数が戻らず、収入が厳しい中、バス乗務員不足が全国的に蔓延化しており、想定以上に乗務員不足が深刻化しています。加えて、労働環境に関わる法規制が強化されたことで、運行規模の見直しが避けられない局面を迎えています。このような中、路線バス事業者から運行効率などを総合的に勘案した中、尾崎線が廃止の対象となったとの報告がありました。

しかしながら、路線バスである尾崎線は、現公共交通基本計画の中で市内基幹交通に位置づけていることから、再考や延期、対策等についてバス事業者との協議を進めてきました。

その結果、現行の尾崎線をコミュニ

ティバスの緑ヶ丘・さつき台コースの増便で補うことについて、今後、議論する予定となっています。

主な質疑・答弁は次のとおりです。

委員 オンデマンドや乗合バス等、多様な体制づくりをやっていく必要があると思うが、いかがか。

都市整備課長 路線バスの見直しは近々あるので、まずはその見直しを検討しながら、並行して、市内全体の公共交通の在り方を見直す必要があると考える。

委員 今回、南海バス路線のことであるが、今後、南海電鉄が鉄道路線の採算がとれない等の話になると、市民に不便を被ることが考えられるので、田尻から岬までの2市2町の首長で南海電鉄と話し合う機会をもつ等の動きをお願いしたい。

市長 各首長に声をかけをして、検討していきたい。



厚生文教常任委員会

3月11日（火）

旧尾崎中学校校舎撤去後の 跡地利用について

【市からの報告内容】

子どもたちの豊かな成長を促し子育て中の保護者が安心して暮らせる地域を築くことを目的として、事業者である社会福祉法人が、令和8年度より①子育て支援事業②一時預かり事業③アフタースクール事業④研修事業⑤高齢者健康推進事業⑥遊び場の提供⑦子ども誰でも通園事業を順次実施します。

また、⑦の子ども誰でも通園事業は、令和8年度から子ども・子育て支援法に基づく新たな事業として全国の自治体において実施されるべき事業で、本事業計画には施設整備が伴いますが施設整備補助金を一部活用し、事業者により施設整備を行う予定です。主な質疑・答弁は次のとおりです。

委員 現在、市や地域で実施している子育て支援事業があるが、本事業者との情報交換の場は考えられるのか。

子ども政策課参事 地域に根ざした事業を展開していただけるよう、そういう場合も含め、市としても地域と情報共有しつつ、進めていきたい。

編集後記

各地で発生した山林火災の、甚大なる被害に遭われた皆さまに、お見舞い申し上げます。

3月定例会は、市民の皆さまの生活に直結する重要な予算審議がありました。皆さまに必要な事業やサービスは時代により変化しますが、実行するためには自主財源が必要となります。

議会としても市民の住みよい暮らしや次世代へつなぐためにも、財源を確保するような取組を精一杯進めてまいります。

（畑中 譲）

議会広報 編集委員会委員

委員長 浅井 妙子
副委員長 山本 守
委員 角野 信和
委員 畑中 譲

オブザーバー
議長 中村 秀人
副議長 見本 栄次

「意見」をください

本誌が、皆さんにとってより身近なものになりますよう、内容やレイアウトについての提言等なんでも結構ですので、ご意見・感想がございましたら、左記までお寄せください。

〒599-10292

阪南市尾崎町35番地の1

議会広報編集委員会

TEL 471-5680（直）

E-mail gikai-syomu@city.hamanan.lg.jp